

編集・発行
町田市男女平等推進センター
運営委員会
町田市原町田4-9-8
町田市民フォーラム3階
Tel 042-723-2908

あなたと…

男女共同参画週間
6月23日～6月29日

みんな、大切な「ひとり」

ハラスメントは、人権侵害です！



セクシャルハラスメント (セクハラ)

「酒席で異性にお酌を強要」「福祉施設、病院での不必要な身体接触」…相手が望まない性的な言動・行為により精神・身体・就労環境などに不利益を与えること。被害者は、心身の苦痛などにより仕事・学業にミスやトラブルを起こし、離職・退学に追い込まれる場合があります。このことは、所属する企業・組織にとっても社会的イメージや生産性の低下など損失につながります。

パワーハラスメント (パワハラ)

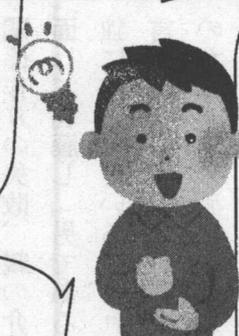
「役立たず」「給料泥棒」「この仕事、明日までに仕上げろ」…上司から部下へ繰り返される暴言・仕事への過大な要求。時にはうつ病などを発症し、離職に追い込まれる場合もあります。

ジェンダーハラスメント

「コピー取りは女の仕事」「女にこの仕事は任せられない」…言葉や態度による社会的・文化的に固定化された男女の役割分担意識からくる「いやがらせ」のこと。これはセクハラの本質にある女性蔑視、男性中心主義的思考からきていますが、発言者の多くが気づいていないのが現状です。

アカデミックハラスメント

「論文盗用」「研究妨害 (雑用強要を含む)」「差別的・侮蔑的発言」「セクハラ」…大学や研究の場で起こる 権威や権力を利用した複合的な「いやがらせ」のこと。



スクール (小・中・高) セクハラ : 児童・生徒に対して圧倒的な力関係が背景にあるため、児童・生徒や保護者が訴えない場合/訴えても取り上げられない場合が多くみられます。

例として、指導・スキンシップの名のもとに 教師が子どもを膝にのせたり、ご褒美の握手やキスを強要するなどの身体に触れる行為。盗撮。

その他、「校内での着替えや健康診断での対応」「障がい児の排せつ介助での気遣い」などプライバシーへの配慮不足。また、男女の役割分担意識が根底にある「力仕事は男子」「細かい作業は女子」「女の子の選ぶ学部かな？」など教師の何気ない言葉があります。

保護者をはじめ私たち大人は、「子どもの言葉に耳を傾けること」が大切です。

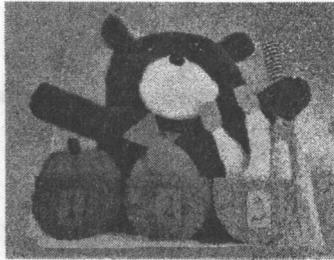
知って下さい・・・ハラスメントの多くは、言葉や行為を伴う「いじめ」や「いやがらせ」です。誰でも被害者になり得ると同時に、誰もが加害者になる危険性があります。ハラスメントを受けたら、一人で抱え込まずに信頼できる人に「まず相談」してみましょう。(文責 センター運営委員会)

報告

「パペット絵本づくり教室」

2017年3月28日(火)と29日(水)に、これからママになる方や、ママになったばかりの方を対象にした、布で絵本をつくる「パペット絵本づくり教室」を開催しました。参加した方々からは、「とてもたのしくリフレッシュできた」「保育があったので受講でき、新しいことにチャレンジできてよかった」などの感想が寄せられました。

男女平等推進センターでは、子育て中の方々にも積極的に講座に参加してもらえるよう、開催する全ての事業に保育をご用意しています。今後も、子育て中の方が参加しやすい講座づくりを目指していきます。



男女共同参画週間記念講演会

「漂流する少女たち」

日 時：6月25日(日)
午前10時から正午まで
場 所：町田市民フォーラム 3階ホール
講 師：橘ジュン、KEN
(NPO 法人 BOND プロジェクト)
内 容：虐待や貧困など、様々な困難を抱え、どこにも居場所がないと感じる少女たちがいます。少女たちが抱える問題や想いを知り、SOSを見逃さないために、周囲の大人が出来ることを考える講演会です。
申込方法：5月16日正午～6月19日まで、イベントダイヤル(TEL724-5656、イベントコード170516D)にて受け付けています。6月20日以降は男女平等推進センター(TEL723-2908)へお問い合わせください。

音シネマでトーク

素敵な映画をみて、あれこれ楽しく話ませんか！

無料

*7月8日(土) 13:30～

「ぼくたちのムッシュ・ラザール」2011(カナダ) 95分

*まちどくらしフェア2017協賛企画につき、申込制、視聴覚室での実施です。詳細は右上の枠内を参照して下さい。モントリオールの小学校を舞台に、自殺、政治亡命、学校教育の在り方など、現代社会の普遍的な問題を絡めながら生と死をみつめ、生徒と教師の心の再生を丁寧に描いている。

市民フォーラム3階 活動室

*8月8日(火) 14:00～

「亀も空を飛ぶ」2004年(イラク・イラン合作) 97分 戦争で荒廃した大地にたくましく生きる子どもたちと彼らが経験する出来事をリアリズムと幻想を混在させ力強いタッチで描く。実際に軍事政権下で生活していたイラク人が作った内部告発映画。

*9月12日(火) 14:00～

「少女は自転車にのって」2012年(サウジアラビア・ドイツ合作) 97分 女性が一人で外出することも、車を運転することも禁じられている国での初の女性監督による初の長編映画。生き生きとした少女が幼馴染の少年と自転車競走をしたいという希望をはたしてどうなるか・・・。

まちどくらしフェア2017協賛企画 7月8日(土) 13:30～
「ぼくたちのムッシュ・ラザール」2011(カナダ) 95分 2012年アカデミー賞
こちらは申込制、視聴覚室での実施となります。
詳細は6月13日発行「消費生活センターだより特集号」をご覧ください。

新刊の紹介

センターでは、図書の貸出やDVD・ビデオの視聴ができます！

「未婚当然時代」

にらさわあきこ ポプラ新書

2035年(18年後)には、男性の29%、女性の19%が生涯、結婚しないと予測される(厚生労働白書)。本書はのべ100人の未婚者や関係者のリアルな声を集め、その理由や背景を探るとともに、結婚したい人が結婚するため何が必要か、また結婚に拠らない「絆」についても丁寧な取材から紐解いてゆく。

「男と言う名の絶望」

奥田祥子 幻冬舎新書

いま凄まじい環境の変化が男たちを追い込んでいる。理不尽な職場、リストラ、妻や子との関係作りの失敗、親の介護...、彼らは問題に直面して葛藤し「男であること」に呪縛され、孤独に苦しんでいる。それは「病」と呼んでも過言ではない。「男であること」とはいったい何なのか？絶望の淵に立たされた男たちの現状を考察し、病を克服する処方箋を提案する。

「女性悩みごと相談」 電話番号：042-721-4842

☆女性のための身近な相談室として、電話による相談を受けています。

DVやセクハラ、夫婦間問題など一人で悩まないで相談してみませんか。

相談時間…月・火・木・金・土曜日 9:30～16:00

水(第3水曜日を除く) 13:00～20:00

(日・祝日、年末年始はお休みです)



「法律相談」

予約は「女性悩みごと相談」にて受け付けます。

☆女性弁護士が担当します。

相談日：毎月第2・第4 木曜日 14:00～16:00

※祝日の場合はお休みです。

